

令和5年3月15日

取手市議会議長

金澤克仁 殿

総務文教常任委員会

委員長 岩澤 信

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和4年第2回意見交換会時要望・意見及び永山中学校・藤代南中学校との協働事業における生徒可決議案に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和4年12月6日、令和5年1月20日、令和5年3月6日
- 3 意見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和4年11月12日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状の調査結果
1	防災マップを活用して、自治会での説明や、マイタイムラインの講座を開催してほしい。	既に自主防災会などの要請に応え、マイタイムライン講座を実施しています。また、市内にマイタイムラインを促進するリーダー講習の受講修了者の方もいます。そうした方に、地域でマイタイムライン講座を進めていただくことも検討しています。
2	防災マップに関し、配布物を作って終わりにせず、活用方法を検討すべきでは。	総合防災マップについて、議会でも活用を求めています。また、担当課の安全安心対策課は、市民の防災意識の向上に役立てるよう自主防災組織に案内をしています。既に、自主防災組織からの要請に応え、出前講座も実施しています。
3	取手市総合防災マップを見て、例えば学校や駅で災害に遭遇した際の避難経路の記載がなく、あれば具体的に避難行動が取れるのではないか。	避難経路を固定することは、その経路が災害で通行できないような場合に、かえって混乱を招く恐れもあるため記載していません。地震、火災、水害など各種災害の際、その地域の特性により避難経路は異なります。こうしたことから、各種災害に備え、避難経路をみんなで考え、地域の共通の認識にする必要があります。
4	取手市総合防災マップに東海第二原発重大事故を想定した広域避難計画の記載があればよかった。取手市地域防災計画にも記載が乏しい。龍ヶ崎市地域防災計画を参考にしては。	東海第二原発重大事故を想定した広域避難計画は茨城県で策定されています。この計画において取手市は、東海村民の避難者を受け入れる内容になっています。国の避難計画は、原発から30キロ圏内までが避難する地域です。取手市は東海原発から70キロ以上あることから、取手市民を対象にした避難計画はありません。
5	近隣他市の各行政が独自にハザードマップを作成しているので整合性が全くない。例えば、JIS規格に則った公共施設の記載がされていない。取手市単独で作成するのではなく、近隣他市のものを、ある程度参考にして作成してほしい。取手市総合防災マップに常総地域、利根川・小貝川流域、県南地区などの記載があればよかった。	ハザードマップにおける地図記号は、複雑化を防ぐために、一部の公共施設のみ国土地理院で定められた記号を採用しています。また、内閣府において、JIS規格となる災害別の図記号が公表されています。例えば、防災マップの45ページに避難所一覧表がありますが、そこに当該図記号を活用する余地がありますので、次の更新時には検討していく予定です。 広域地図等については、限られた紙面のため掲載していません。そのため、市販の道路地図や、近隣他市発行のハザードマップであったり、ホームページ等に掲載しているハザードマップで、ご確認をお願いします。 総合防災マップを作成するに当たり、広域避難計画の観点から、近隣他市の防災担当課と調整した上で掲載しています。
6	藤代駅に止まっているタクシーの運転が怖い。	御意見として受け止めさせていただきます。
7	避難所別の避難訓練を実施してほしい。	昨今の新型コロナウイルス対策を踏まえた訓練の実績としては、令和2年度は取手第二中学校に、令和3年度は藤代中学校及び前田建設工業株式会社に、それぞれご協力いただいて訓練を実施しました。また、取手小学校では、近隣の自主防災会に参加していただき訓練を実施しました。ご要望があれば、地元の自主防災会を通して、担当課である安全安心対策課にご連絡ください。

8	要支援者は登録制にして、いち早く福祉避難所等に避難誘導などできるようにしてほしい。登録している（認識してもらっている）というだけで安心感がある。	既に登録を進めています。ご近所で、避難の際に支援を必要とされる方がいらっしゃいましたら、担当課である社会福祉課に連絡をいただき、登録をお願いします。
9	避難訓練や出前講座、説明会等を開催し、参加を呼びかけることによって、啓発になるのではないかと。	昨今の新型コロナウイルス対策を踏まえた訓練の実績としては、令和2年度は取手第二中学校に、令和3年度は藤代中学校及び前田建設工業株式会社に、それぞれご協力いただいて訓練を実施しました。また、取手小学校では、近隣の自主防災会に参加していただき訓練を実施しました。避難訓練や出前講座は、原則として自主防災会単位で行っております。ご要望があれば、自主防災会を通して、安全安心対策課にご連絡ください。
10	各所で行っている防災訓練などを報告して、情報共有するとよいのでは。	年1回（毎年5月）、自主防災組織連絡協議会を開催しています。令和5年度の協議会で、一部の自主防災会から取組事例を紹介していただき、意見交換の場を設ける予定です。
11	免許返納者に対して何か公的な移動のサービスを考えてほしい。	免許返納者に対する現状のサービスとしては、次のようなものがあります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住の70歳以上の方へのシルバー割引定期券（コミバス）の発行</li> <li>・運転免許自主返納サポート事業（協賛店での割引や粗品プレゼントなど）</li> <li>・福祉有償運送に対する助成、移動スーパーの実施、配食サービス</li> </ul>
12	防災グッズについての状況を知りたい。	市の防災備蓄品として、非常食としてアルファ米、飲料水、避難所開設時に使用するパーティション、ダンボール簡易ベッド、毛布、簡易トイレを保管しています。
13	地域防災について。自主防災会が市民にオーソライズされていないのでは。平時・災害時、まちの中で自主防災会がどんな仕事を受け持つのか。仕事の割り振りを行政、議員、自主防災会、市民の皆さんを交えて明確にしておいたほうがよいのでは。私見では守谷市のマイタイムラインがよくできている。	自主防災会については地域によって、活動実態の差異や地域住民からの認知度、役員の高齢化や担い手不足など、様々な課題があります。令和5年5月に開催を予定している自主防災組織連絡協議会にておいて、取組事例の紹介や茨城県作成の「自主防災組織を結成しよう」といったパンフレットを配布するなど、地域における自主防災会の重要性、地域住民への自主防災会の認知度向上の啓発に努めていきます。
14	防災士の組織化を図り人材の有効活用を。市の補助金で防災士の資格を取得したが活かせる機会がない。	市内に270人の防災士資格取得者がいらっしゃることを日本防災士機構に確認しています。そのうち、市が名簿を把握しているのが現在68人です。例えば、この方たちに、災害時の避難所運営の役割を担っていただくなど、資格を生かしていただく方策の検討を進めていきます。

15	埼玉県和光市の防災イベントを紹介。AEDを使用した救急救命体験など住民参加型のイベントの開催を。	平成27年から、秋の全国火災予防運動の時期に、消防フェスタという和光市と同じような内容のイベントを開催しています。平成29年からは、取手競輪場でサイクルアートフェスティバルと同時に開催をしており、様々な体験メニューを用意しています。今後もフェスティバルと同時開催を継続する予定になっています。
16	市役所議会棟に障がい者用の駐車スペースを確保してほしい。	駐車スペースを確保するには、議会棟入口のバリアフリー化も行わなければならない、その工事は議会棟の長寿命化を図る必要があります。議会棟入口付近の駐車場を障がいのある方が利用される場合は、管財課に事前に連絡いただければ、スペースを確保しお手伝いさせていただきます。
17	市役所議会棟にエレベーターを設置してほしい。	議会棟の建物長寿命化改良工事の中で、設置の検討を行って行きたいと考えています。
18	市政協力員制度が市民に周知されず、生かされていない。もっと周知してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報とりでで、市政協力員についての役割及び地域の市政協力員が誰なのかの問い合わせは市民協働課へという掲載をしています。</li> <li>・転入者には、市民課で市政協力員の名簿一覧を配布し役割を周知しています。</li> <li>・市ホームページでは、市政協力員の役割や行政案内、よくある問合せのコーナーで市政協力員制度の説明をしています。研修会や地域活動に参加している様子も、市ホームページの市政協力員のコーナーや月・木・SAYなどで随時案内しています。今後も、より広く周知するための方策を検討し、情報発信に努めていきます。</li> </ul>
19	自分の地区の市政協力員が誰なのか分からない。名簿を公開してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政協力員連絡協議会において、この件について協議します。協議会において、市としては、個人情報について細心の注意を払い、掲載要領を工夫し来年度の広報とりでやホームページへ、市政協力員の名簿一覧を再度掲載することを提案します。</li> <li>・年度初めの市政協力員全体会議でも、市政協力員が自分の担当地区内の市民に対し市政協力員としての周知や活動について自らが積極的にPRするよう説明します。</li> </ul>
20	行政のデジタル化の推進について。様々な証明書がマイナンバーカードに入るとなると、個人のプライバシーが守られるのか。紛失した際のフォロー体制は大丈夫か。メリット・デメリットの議論が曖昧になっていないか。明確な議論を望む。	マイナンバーカードのICチップには、プライバシー性の高い情報、税情報、年金情報、病歴などは記録されていませんので、これらの情報はカードからは判明しません。カードを紛失した際のフォロー体制としては、24時間365日受付しているマイナンバー総合フリーダイヤルに電話連絡してカードの一時停止措置を実施しています。マイナンバーカードのメリットは、本人確認書類として使用できる、コンビニエンスストアで印鑑証明、住民票の写しなどが取得できる、また健康保険証とひも付ければマイナンバーカードを健康保険証としても使用できる点が挙げられます。デメリットとしては、やはり個人情報の漏えいのおそれがあることです。

21	かたらいの郷の担当課をグリスポの担当課が担ったほうがよい。	かたらいの郷は、世代間交流及び高齢者の生きがい増進を趣旨として開設している一方、取手グリーンスポーツセンターについては、市民のスポーツ及びレクリエーションの普及による健康で文化的な市民生活の向上を趣旨として設置しています。施設の中心となる利用者や性質に応じた部局が担っていくという考えから、かたらいの郷については高齢福祉の担当部署が、グリーンスポーツセンターについては社会教育施設としてスポーツの担当部署が所管しています。
22	駅前をパトロールしているとウェルネスプラザやアトレの4階で高校生を見かける。りぼん取手の空きスペースを活用して学習室の設置はできないのか。岡山県立図書館の例もある。利便性の良いところに人が集まる。若い人をもっと持ち上げてほしい。	リボンとりでを賃借し、学習スペースとして整備するに当たっては、新たな費用とランニングコストがかかることから、財源の問題等もあり、難しい状況です。なお、ウェルネスプラザで、ウェルネススクールと題して、セミナールームの空きがある時間帯を学生の勉強場所として使えるようにしています。また、学習専用のスペースではありませんが、アトレとりで4階のVIVAパークで、勉強することもできます。
23	投票所のバリアフリー化をしてほしい。	期日前投票所3か所は、いずれもバリアフリー化が図られていますが、投票日当日の市内54か所の投票所は、公共施設以外にも地区の集会所等を借りている状況もあり、全施設がバリアフリー化という状況ではありません。地区の集会所をお借りしていますので、早急なバリアフリー化というのは難しい状況ですが、集会所の改修、バリアフリー化については、市でも各種補助金の案内をしています。また、投票所の構造にもよりますが、投票所の入口に急な段差などがある場合には、設置可能な場所にはスロープを設置したり、足の不自由な方が投票所にいらっしゃった場合には、事務従事者で移動のサポートをしながら投票を行っていただくといった柔軟な対応を行っています。安心して投票所に足をお運びいただき、投票できるような環境の整備に努めていきます。
24	投票率を上げないといけない。	現在の投票率の背景を考えると、制度的な側面、投票行動の側面、投票環境の側面、選挙啓発の側面など、様々な要因が絡み合っています。市では、特に若年層の投票率が低いという点を課題として意識しています。高校生による動画なども活用しながら、18歳になる前からの選挙啓発にも取り組んでいます。令和4年7月の参議院議員選挙前の6月1日広報とりで号では、高校生に協力していただき、選挙特集を組みました。また、昨年度からは選挙の都度、広報とりで臨時号として、広報とりで本体とは別に発行し、より詳細で丁寧な選挙の情報提供に努めています。投票率向上に向かって、一步一步地道な取組を進めていきます。

25	<p>取手市において、ファミリー層向けのイベントは多数あるが、若年層へのイベントは少ない。今後、若年層が楽しめるイベントを増やしてほしい。</p>	<p>感染症拡大の影響で中止となっていたイベントが開催されることも増え、その中には若い世代の方に参加いただけるものが多数あります。数年来イベントが開催されていなかったことを踏まえ、周知については、若い世代の方の目にも留まりやすいよう、広報だけではなくウェブやそのほかのSNSを組み合わせながら、より魅力的と感じてもらえるような情報発信をしていきます。</p>
26	<p>取手駅前にフリーペーパー等で、取手のアート、歴史、自然、観光、商店、イベント等、色々な情報の紙を置き自由に情報が取れるようにしてほしい。</p>	<p>民間企業のフリーペーパー等の冊子については、配置の数の関係もあり、公共施設に置くのはなかなか難しいところですが、公的な冊子については、駅前窓口を含め、より取りやすい環境に配慮していきます。</p>
27	<p>空き教室の活用：子供中心の地域コミュニティの構築に貢献できるのでは。</p>	<p>地域コミュニティの構築あるいは活性化などへの取組の必要性については、十分に認識しています。現在、市内の小中学校において、一部地域を除き、児童数が減少傾向です。普通教室として使用していない教室もありますが、例えば小学校では英語教室や、中学校では進路相談室などとして活用しています。その他、放課後子どもクラブ室など、学校以外の施設としても活用しています。今後は、学習の場として活用しない教室が増加していく場合には、学校施設を学びの場だけではなく、地域コミュニティ構築の場としても活用していきます。</p>
28	<p>公民館併設などの児童館があったらいい。放課後に、安心して過ごせる居場所がもっと必要。</p>	<p>児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つで、地域において児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設です。設置運営については、専用の設備やスペースの確保、職員の配置などが必要となるため、現状では、公民館等に併設の児童館の設置というのは難しい状況です。放課後に安心して過ごせる居場所については、公立小学校14校全ての敷地内に放課後子どもクラブを設置しています。共働き世帯の小学生を預かる放課後児童クラブと、親の就労状況に関係なく、1年生から6年生全ての児童を対象に、学習支援や交流活動を提供する放課後子ども教室を一体的に実施しています。また、令和3年10月1日からは、毎週土曜日、利用時間を拡大し、共働き家庭の支援の充実も図っています。今後も放課後に安心して過ごせる居場所として、放課後子どもクラブの事業の充実に努めていきます。</p>

29	自転車通学だが、車の運転が危険、通学路の安全対策をお願いしたい。	<p>○個別の危険箇所 毎年度、小中学校から報告のあった通学路の危険箇所について、関係機関で連携して合同点検を行い、対策を実施しています。危険箇所については、学校でも場所等を把握する必要があるため、まずは学校のほうにお知らせいただき、通学路交通安全対策プログラムにのせていただくようお願いします。また、緊急なものや軽微な補修が必要なものについては、随時、学務課のほうで受け付けています。</p> <p>○子どもたちの声を吸い上げる仕組み まずは学校のほうで危険箇所を把握する必要があります。小学校においては、各学期ごとに、通学班ごとに集まって話し合う場などもあるようです。改めて各学校に対して、子どもたちの声を教育委員会に知らせていただくようお願いするとともに、その把握に努めています。また、中学校においても、子どもたちの声を聞いてくださいと学校に伝え、広めていきます。</p> <p>○交通安全プログラムのPTAへの周知 常に普及に努めているところですが、まだ行き届かないところがあれば、さらに普及していきます。</p>
----	----------------------------------	---

【総務文教常任委員会】令和4年度永山中3年生との合同企画（提案・課題事項）

	中学生からの提案・課題事項	調査報告及び検討事項
1	<p>○学校のバリアフリー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・靴箱の段差をなくす→スロープ設置</li> <li>・机を運びやすいものに→軽く環境に優しいものに変更</li> <li>・プラスチックストロー→将来的に環境を意識し廃止</li> </ul>	<p>○昇降口の段差など、あらゆる段差をなくすスロープの設置</p> <p>学校施設の段差解消、いわゆるバリアフリー化については、令和2年5月に、国においてバリアフリー法の改正がありました。公立小中学校等においてもバリアフリー基準への適合が位置づけられ、既存の施設においても適合の努力義務が課せられたところです。今後のバリアフリー化において、文部科学省より示されている整備目標の一つとして、スロープ等による段差の解消については、全ての学校に整備するということが目標として位置づけられています。そのようなことから今後、永山中学校におきましても、段差解消については国の指針に基づき、整備していく方針です。</p> <p>○机を運びやすいものに</p> <p>毎年度、各学校に対して使用に支障のある机の数の調査を行い更新を進めています。その時その時点で軽量化されているものを導入しており、現在購入している机は、提案のあったものと同等の軽量化がされた机となっています。現状、従来の机と軽量の机が混在している状態ですけれども、今後更新が進むことにより、軽量の机に切り替わっていきます。</p> <p>○プラスチックストローを、将来的に環境を意識し廃止</p> <p>現在、市では環境に優しい取組を進めている中で、今回ご提案いただいたプラスチックストローを使用しない取組や、その趣旨に対して、市としても同様に賛同しています。しかし、学校給食で提供している牛乳に関しては、龍ヶ崎市に工場がある関東乳業株式会社に発注しています。同業者では、ストローを供給しない生産ラインを構築することが難しいとの回答を得ています。この点に関して、市に裁量の余地がないため、現状では対応ができていないと状況です。今後、プラスチックストローが不要な製品の動向を注視しながら、牛乳納入業者に引き続き働きかけを行い、環境に優しい取組を進めていく方針です。</p>



2	<p>○永山中改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター設置</li> <li>・教室が足りなくなるので増やしてほしい</li> <li>・外にトイレを設置してほしい</li> </ul>	<p>○エレベーターの設置</p> <p>バリアフリー法の改正に伴い、円滑な移動に配慮が必要な児童生徒及び教職員が在籍する全ての学校に、エレベーターを整備するとされていることから、今後国の指針に基づき整備を検討するとともに、建物の長寿命化工事等の大規模な工事の際に検討していきます。</p> <p>○教室の増設</p> <p>生徒数の増加が見込まれることから、生徒数及び学級数の推計を行いつつ検討しており、現段階では既存校舎の中で必要教室を賄えると考えています。今後も、生徒数及び学級数の推移を注視しながら状況に合わせた対応を行っていきます。</p> <p>○外トイレの設置</p> <p>プールのトイレは、老朽化に伴い既存浄化槽が基準不適合となり、公共下水道への接続も高低差で接続が不可能なことから、体育館のトイレを使用していただきたいと学校側をお願いしている状況です。</p>
---	--	--

3	<p>○投票率を上げるための努力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所整備</li> <li>・主権者教育</li> <li>・インフルエンサーによる呼びかけ</li> <li>・ネット投票</li> </ul>	<p>○商業施設を利用した投票所の整備</p> <p>市では取手駅西口リボンとりで内に期日前投票所を設置しています。現在、3か所ある期日前投票所の中では、リボンとりでの期日前投票所が一番投票者数が多い状況です。今後も継続していきます。</p> <p>○主権者教育</p> <p>令和5年の1月に永山小学校でデザート選挙を行い、投票期間を設定し、実際に記載台や投票箱を使用して投票しました。若いうちに投票環境に触れることが将来の投票行動につながっていくということが指摘されています。選挙というものが身近で大切で、そこまで難しいものではないという実感を持ってもらうことが、将来の投票率向上にもつながっていくと考えられます。今後も出前事業も含めたアウトリーチの取組なども含めて進めていく方針です。</p> <p>○インフルエンサーによる呼びかけや影響</p> <p>昨年の参議院選挙の際には生田絵梨花さんと市川猿之助さんが、茨城県議会議員選挙の際には茨城県公認ブイチューバーの「茨ひより」さんが描かれたポスターを活用して選挙啓発に取り組んでいました。また、いずれの選挙も、同じく「茨ひより」さんの動画の発信なども行われていました。令和5年4月には統一地方選挙も予定されていますが、テレビ、新聞、インターネットでは、選挙の規模が大きいほど大きく取り上げられるような傾向があります。なかなか市のレベルでインフルエンサーをとるのは難しいところがありますが、若い方々に響く啓発を工夫して実施していきます。</p> <p>○インターネットによる投票</p> <p>課題もあると認識しており、近隣のつくば市において、インターネット投票を模索中との報道がされています。これからのデジタル社会の進展の中での課題の一つとして、選挙があると認識しており、今後ともその状況を見守っていきます。</p>
4	<p>○人口減少傾向を食い止める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPやポスター、SNSを活用し市を宣伝</li> </ul>	<p>今後もより効果的な情報発信を行い、市内に移住し定住される方が増えるように取り組むとともに、中学生目線でのPRについても検討を進めていきます。</p>

【総務文教常任委員会】令和4年度藤代南中3年生との合同企画（提案・課題事項）

	中学生からの提案・課題事項	調査報告及び検討事項
1	<p>○藤代駅の駐輪場の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見栄えが悪いため、数台ずつの仕切りをつくり、向きを統一する。</li> <li>・管理人を置く。</li> <li>・駐輪場を新たにつくる。</li> <li>・決められた向きに置いた人に特典ポイントを与える。</li> <li>・ルール違反者に警告カードを付ける。</li> </ul>	<p>管理人は、平日と土曜日、朝と夕方の通勤通学の利用者が多い時間帯に1名必ず常駐しており、自転車の整理、清掃等を行っています。駐輪場の新設については、使用状況に余裕があるため、現在増やす予定はありません。特典ポイントについては、管理人が1日常駐しておらず、また無料駐輪場ですので、導入は難しい状況です。違反者については、7日間以上放置されているものについて、委託業者が赤い警告札を貼付し、市のほうで撤去する措置を取っています。</p>
2	<p>○住みやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パトロール</li> </ul>	<p>取手の東と藤代駅南口の2か所に防犯ステーションを設置しています。防犯ステーションには防犯活動推進員として、警察官のOBを10名体制で配置し、1か所3名、1日6名が、平日の午後2時から午後7時まで業務に従事しています。住宅街や下校時の児童生徒の見守り活動、不審者情報に基づくパトロール、防犯ステーション前での警戒等を中心とした防犯活動を行っています。</p>
3	<p>○市の魅力を増やす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSで市PR動画などの発信（学生や若い世代が中心）</li> <li>・幅広い世代が楽しめるイベントを開催</li> </ul>	<p>○SNSでの市PR動画などの発信</p> <p>市が作成した動画は、市ホームページにも同時に掲載し、ツイッターやフェイスブックなどのSNSにも連動して投稿されます。また、目を引くサムネイルを使用するとともに、LINEでの配信も実施しています。PR大使さくらまやさんの観光PR動画など、目玉となり得る作品は広告配信を行うなど、多くの方に見ていただく工夫をしながら発信しています。</p> <p>○幅広い世代が楽しめるイベントの開催</p> <p>様々なイベントを開催していますが、直近では令和5年3月に、にぎわいフェスタを開催する予定です。比較的新しいイベントため、担当課との連携を下に、より多くの方にイベントに参加いただけるよう、発信に努めています。</p>

4	<p>○カーブミラーが曇って危ない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「リブどらい」カーブミラーに替える。</li> <li>・運転者がカーブミラーを見る意識を高める。⇒ポスター掲示、パトロールカーや公用車で、「リブどらい」カーブミラーのPRを行う。</li> </ul>	<p>○「リブどらい」カーブミラーに替える</p> <p>現在、取手市内に設置されているカーブミラーは、約 2,500 基あり、道路反射鏡の設置指針を参考にして、道路状況や環境などに合わせて設置している状況です。曇らない霜がつかないドライミラーは、通常より重くなることもあり、基礎工事も含め、新規設置の場合には、現状の約 1.5 倍から約 2 倍の費用がかかります。</p> <p>カーブミラーの現状としては、向きによって曇りが生じている状況です。例えば、南東向きのカーブミラーは、朝日が当たれば短時間で霜が消えていきますが、北西向きのカーブミラーは、朝日が当たらず霜がとれにくいため、見えにくい状況になっています。市内でも現在 2 か所、ドライミラーを設置してる場所があり、双葉団地の点滅信号に 1 か所、また山王の金仙寺の T 字路の交差点にも設置されています。要望があれば、その交通状況、環境等を考慮して設置を検討していきます。</p> <p>○運転手がカーブミラーを見る意識を高める</p> <p>カーブミラーには、頼り過ぎると危険な特性もあります。カーブミラーには死角があり、その死角に気づかず、スピードを出して通過した際には、重大な事故を招きやすくなります。そのため、必ず目視をして確認することが大切になります。</p>
---	---	--